

前橋市監査委員公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、出資団体及び公の施設の指定管理者監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年1月18日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 前橋市監査委員 | 福 | 田 | 清 | 和 |
| 同 | 田 | 村 | 盛 | 好 |
| 同 | 宮 | 田 | 和 | 夫 |
| 同 | 横 | 山 | 勝 | 彦 |

内 監

平成30年1月18日

前橋市長 山本 龍 様

前橋市議会議長 金井 清 一 様

前橋市監査委員 福 田 清 和

同 田 村 盛 好

同 宮 田 和 夫

同 横 山 勝 彦

出資団体及び公の施設の指定管理者監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、出資団体及び公の施設の指定管理者に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告いたします。

出資団体及び公の施設の指定管理者監査結果報告書

1 監査対象団体

本市が資本金など4分の1以上を出資または出捐している団体（出資団体）及び公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）のうち、下記の団体を抽出し監査しました。

(1) 出資団体

公益財団法人前橋観光コンベンション協会（所管課：観光振興課）

(2) 公の施設の指定管理者

株式会社ワークエントリー（対象施設所管課：産業政策課）

2 監査期間

平成29年11月27日から平成30年1月18日まで

3 監査対象

平成28年度（必要に応じて平成29年度）における当該団体への出資に係る出納その他の事務の執行。平成29年度における公の施設管理に係る出納その他の事務の執行。

4 監査方法

出資又は公の施設の管理に関する資料等あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、各団体から概要聴取を行い、関係書類等を抽出により調査するとともに、団体関係者から説明を聴取するなどの方法により監査を実施しました。また、監査対象団体が管理を行っている市有施設が適切に管理されているかを確認するため、実地監査も行いました。

なお、監査に当たっては、次に掲げる項目に主眼を置き実施しました。

(1) 出資団体

- ・出資目的に沿った事業運営が行われているか。
- ・会計規程等諸規程は整備されているか。
- ・会計規程等にのっとり経理処理がされているか。また、事業成績及び財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ・出納関係帳票の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
- ・会計処理上の責任体制は確立しているか。また、チェック機能が働く体制となっているか。
- ・資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

(2) 公の施設の指定管理者

- ・施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ・利用料金等が適正に収納されているか。
- ・施設の利用促進のための努力はなされているか。
- ・公の施設管理に係る収支と他の事業との会計区分は明確になっているか。
- ・公の施設管理に係る収支会計経理及び出納関係帳票の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
- ・会計処理上の責任体制は確立しているか。また、チェック機能が働く体制となっているか。

- ・施設の安全管理及び衛生管理は良好か。また、施設の管理マニュアルや緊急時の対応マニュアルはあるか。

5 監査結果

出資又は公の施設の管理に係る出納その他の事務については、おおむね適正に執行されていると認められましたが、一部に事務の検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各団体に対して改善等を指導しました。

(1) 出資団体：公益財団法人前橋観光コンベンション協会（要望事項 2件）

ア 随意契約の手続きと規程の見直しについて（要望事項）

請負業務委託等の随意契約において、当協会の契約規程では、予定価格の作成、見積書の徴取、契約書もしくは請書の作成についての手続等を規定しているが、実際の事務処理と同規程の内容が乖離している状況が見受けられた。

随意契約の手続きについては、市の契約規則等の規定に準じて行うことを基本に、事務の効率性や契約の相手方等の負担なども考慮に入れながら、実務に適合するように契約規程の見直しを図り、より適切な事務処理となるように努められたい。

イ 支出科目の整理について（要望事項）

公益目的事業会計の各種事業の支出において、支出科目の設定が不十分なことから、実際の支出目的や内容とは異なる支出科目に当該支出が整理されている状況となっていた。

収支決算の数値については、各種事業の実施内容を正確に反映させることが望ましいと考えられ、また、当協会の収入の原資の大部分は市からの補助金であることから、市の補助金要項において規定する補助対象の事業や経費に充当していることを明らかにするためにも、より適切な支出科目を設定し、支出事務を行うように努められたい。

(2) 公の施設の指定管理者：株式会社ワークエントリー（要望事項 1件）

ア 指定管理業務に要した経費の明確化について（要望事項）

平成29年度からのジョブセンターまえばしの本格稼働に向けて、平成29年2月1日から同年3月31日まで、同施設の周知、開設準備及び総合的就職支援窓口の実施等を目的とした業務委託を受託しているが、その業務委託料を指定管理業務の専用口座に受け入れていた。また、業務委託料で支払う開設準備に要する経費を指定管理業務の管理費に計上しているものがあり、受託業務と指定管理業務の費用区分が明確になっていなかった。

前年度の受託業務に要する経費と指定管理業務における経費を区分し、専用口座に入金されている業務委託料を適切な口座に移し替えるなど、指定管理業務に要した経費の明確化を図られたい。